

第3回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月4日(木) 午後1時20分から2時00分

2 開催場所 高岡市役所803会議室

3 委員定数 19人

4 出席委員数 (17人)

1番	篠原 誠一郎	3番	石黒 昇
4番	杉山 逸郎	5番	吉田 重成
6番	寺嶋 哲	7番	石王 純子
8番	山崎 明夫	9番	山田 元徳
11番	向井 正弘	12番	村上 伊千子
13番	山田 正	14番	川渕 順正
15番	常木 準	16番	矢後 暁二
17番	浦野 智稔	18番	福田 達夫
19番	北川 浩一		

5 欠席委員 2番 尾崎 輝雄 10番 野原 弘美

6 議事日程

議案第31号 農地の権利移動について〔農地法第3条許可申請〕

議案第32号 権利移動を伴う農地転用について〔農地法第5条許可申請〕

議案第33号 高岡市農用地利用集積計画(中間管理事業に係る市公告分)について〔農地経営基盤強化促進法第18条〕

報告第20号 市街化区域内の農地転用について〔農地法第4条届出〕

報告第21号 市街化区域内の権利移動に伴う農地転用について〔農地法第5条届出〕

報告第22号 農地の賃貸借の合意解約について〔農地法第18条通知〕

報告第23号 高岡市農用地利用集積等促進計画(中間管理事業に係る県公告分)について〔農地経営基盤強化促進法第18条〕

7 農業委員会事務局職員

事務局長 須田 稔彦

事務局次長 石黒 伸英

主任 石崎 真代

議長 これより、第3回高岡市農業委員会総会を開会いたします。
総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は19名、現在の出席委員は17名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、8番 山崎委員、9番 山田委員を指名します。

議長 それでは、これより、議案審議に入ります。議案第31号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第31号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で2件、面積にして14,256㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号2につきまして、受人の経営面積は1,000㎡未満となっておりますが、農地所有適格法人の理事で、農作業に従事しておられる方です。

以上2件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手 ※全員の挙手を確認]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第32号を議題とします。(5条)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第32号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で15件、面積にして9,740㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号2～6は店舗を新築し駐車場とするもの、7～14は事業用敷地を拡張し駐車場及び調整池とするもので、それぞれ同一案件となっております。また、転用面積が3,000㎡を超えるため、常設審議会案件となります。

以上15件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手 ※全員の挙手を確認]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

なお、番号2から14の転用面積が3,000㎡を超える案件については、県知事に進達する前に、一般社団法人 富山県農業会議へ諮問し、その答申を添えて進達することとなります。

議長 次に、議案第33号を議題とします。(中間)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第33号 高岡市農用地利用集積計画(中間管理事業に係る市公告分)について説明いたします。

今回の申し出は、1件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、10ページに記載しております。

以上、今回の利用権設定1件について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。この案件について質疑やご異議ありませんか。

せんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手 ※全員の挙手を確認]

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長

次に、報告第20号から第23号について、一括して報告いたします。内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第20号は、市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で4件、面積にして2,161㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

報告第21号市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で20件、面積にして11,567㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

同一案件は、申請番号7～8の訪問介護事業所、17～19の住宅敷地です。

また、申請番号10は、6月委員会の報告案件となっておりますが、譲受人の変更に伴い、前回の申請を取消し、今回改めて申請されたものです。また、申請番号5は過去に転用の手続きをされて所有権移転は済んでいますが、現状未履行のまま農地利用しており、今回新たに転用申請されたものです。申請番号15は過去に転用手続きをされたものの未履行のままとなっております、所有権移転を伴わなかったため過去の申請を取消し、今回新たに転用申請されたものです。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第18号農地の賃貸借の合意解約についてであります。今回は申請件数で6件、面積にして13,085.00㎡となっております。内容については次ページ以降に記載のとおりです。

申請番号5及び6は所有者が同じで、合わせて10,386㎡の解約となっておりますが、これは(1ページ議案第31号の申請番号1)農地法第3条の所有権移転にあたり、現在設定されている賃貸借を解約する必要があるため行うものです。

続きまして報告第23号 高岡市農用地利用集積等促進計画(中間管理事業に係る県公告分)について説明いたします。

今回の申し出は、8件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、26ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、43.43%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。
本日の議案審議は終了いたしました。

議 長 以上をもちまして、第3回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和6年7月4日

議事録署名

議事録署名